

「安心ほっとサロン」のご案内(__ 区)

社会福祉協議会では、新たな取り組みとして高齢者や障がいをお持ちの方を対象に、健康推進と仲間づくりに併せて日常生活を送る上で必要な食品等の買い物をサポートする事業を実施します。

内 容	★専門指導員による健康、リハビリ体操など ★サロン（交流、お茶のみ、食事、入浴など） ★買い物
場 所	木もれ陽の里
期 日	_____曜日
試行期間	平成22年10月1日～3月31日
対 象 者	ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、日中ひとり暮らしの高齢者、障がい者がいる世帯で、安心ほっと会員に登録した者
参加定員	1回 7名（3名に満たない場合は、調整させていただく場合があります。）
参加料	1回 500円（食事・入浴料は個人負担）
年会費	500円（本来は年会費1,000円ですが、試行期間が半年であるため）

効果1

健康づくり、推進につながる。

効果2

仲間づくりと自然に日常生活の安心確保

効果3

日常生活の困りごとを解決

多くの人が
会員になる

効果4

まちづくりと地域活性化（商店会活性化）

【申し込み／問い合わせ】

社会福祉法人 軽井沢町社会福祉協議会 地域福祉係
電話 45-8113 / Fax 46-2116

【安心ほっとサロンの流れ】

10:30 木もれ陽の里よりワゴン車出発

10:45頃 個人宅までお迎え

11:20 木もれ陽の里到着

11:25 受付



11:30 健康体操

*専門指導員の（理学療法士、介護職員等）
指導付き

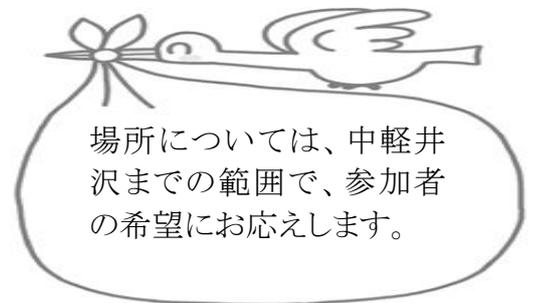


12:00 昼食（自由食）・サロン・入浴

13:15 木もれ陽の里よりワゴン車出発

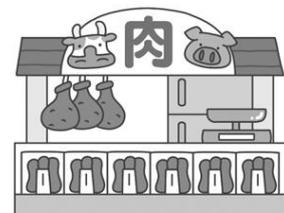
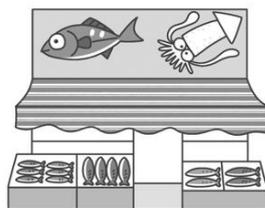
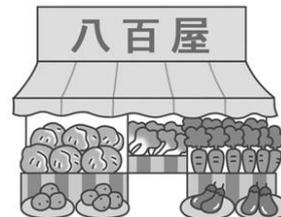
13:30 買い物

（日常生活に欠かせない、食品等の買い物）



14:15 現地出発

14:30 個人宅へ送り



安心生活創造事業 安心ほっとサロン実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、軽井沢町社会福祉協議会安心生活創造事業(以下「安心生活創造事業」という。)実施要綱に基づき、安心ほっとサロン(以下「本事業」という。)実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 本事業は、安心生活創造事業利用対象者において、日常生活を送る上で食品や日用品等を購入することに対し、困難が生じている者について買い物支援を行うことにより、見守りや健康推進並びに仲間づくりを通して、地域で安心した暮らしが続けていくことができるよう支援することを目的とする。

(事業の内容)

第3条 本事業は、サロンに併せて次に掲げる事業を実施するものとする。

- (1) 買い物に関すること。
- (2) 見守りに関すること。
- (3) 健康に関すること。
- (4) 仲間づくりに関すること。
- (5) その他、安心した暮らしを送るために必要と思われること。

(利用対象者)

第4条 本事業は、安心生活創造事業安心ほっと会員の登録及び会費を納入した者とする。

(利用料金)

第5条 利用料金は、1回500円とする。

(守秘義務)

第6条 本事業に係る関係者は、利用者に関するプライバシー保護に万全を期するものとし、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、事業実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成22年9月1日から施行する。

安心生活創造事業 安心ほっとサロン運営要領（試行期間）

1. 目的

この要領は、安心生活創造事業「安心ほっとサロン実施要領」に基づき、安心ほっとサロン運営について必要事項を定めるものとする。

2. 内容

ワゴン車で自宅まで迎えに行き、木もれ陽の里で専門指導員（理学療法士、保健師、介護職員等）による運動、昼食をした後、買物をして自宅まで送る。

3. 実施予定モデル地区

3地区（茂沢、千ヶ滝西、塩沢）をモデル地区とし、実施

4. 試行期間

平成22年10月1日～平成23年3月31日とする。

5. 実施日

毎週火・水・金曜日（各地区週1回）

6. 実施場所

健康体操：木もれ陽の里内2階ショートステイ

サロン：木もれ陽の里内休養娯楽室他

7. 参加方法

1地区毎週1回7名までとする。

なお、7名を超えた場合は、ローテーションを組んで実施する。

8. 年会費

安心生活創造事業会員規程により1,000円とするが、試行期間が半年のため、500円を徴収する。

9. 利用料金

安心ほっとサロン実施要領に基づき1回500円とする。

なお、食事代、入浴料については、自己負担とする。

10. 申し込みについて

欠席する場合のみ、社協事務局へ連絡

11. スケジュール

10:30 木もれ陽の里よりワゴン車出発（男性職員で対応）

10:45～個人宅までお迎え

11:20 木もれ陽の里到着

11:25 受付

当日ワゴン車を運転する職員が、参加確認並びに利用料徴収をする。

11:30 健康体操

デイサービスで指導員（理学療法士、介護職員）調整する。

12:00 昼食（自由食）・サロン・入浴

13:15 木もれ陽の里よりワゴン車出発

13:30 買い物（日常生活を送るのに欠かせない食品等の買い物とする。）

場所については、中軽井沢までの範囲で、利用者の希望に応じて場所を決める。

14:15 現地出発

14:30 個人宅へ送り

15:00 木もれ陽の里へ帰着

この要領は、平成22年10月1日から施行する。